

独立行政法人国立病院機構長崎医療センターにおける
カード式テレビ付床頭台等及びコインランドリーの設置・運営者の公募の公示

令和2年9月1日からの独立行政法人国立病院機構長崎医療センター(以下「当病院」という。)における入院患者等(以下「患者等」という。)の療養環境の充実を図るためのカード式テレビ及びテレビカード自動販売機・同精算機及びコインランドリー等(以下「テレビ・ランドリーシステム」という。)の設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料にかかる見積書(以下「企画書等」という。)を提出願います。

なお、運営者の選定は質の高い患者サービスができ、当病院にとって業務改善や安全管理を含め最も優れたテレビ・ランドリーシステムを企画・提案された業者を公平な審査(プロポーザル)のもとに選定致します。

令和2年5月25日

独立行政法人国立病院機構
長崎医療センター
院長 江崎 宏典

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構長崎医療センターにおけるテレビ・ランドリーシステムの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は当病院長が指定する病院建物の一部を有償で貸し付け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためにテレビ・ランドリーシステムの運営の全般を実施する。

(3) 設置・運営期間

令和2年9月1日～令和9年8月31日(7年間)

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規定(以下「会計規定」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して、5年以上経過しており、テレビシステム及びランドリーについて、良好な運営実績が3年以上あること。(※近年3ヶ年の財務諸表を提出すること。)
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行動がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条

第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

⑤令和2年4月1日現在、九州・沖縄圏内において病床数400床以上の病院で同種の事業（日常のメンテナンス作業も含む）の運営を担っている病院があること。（他病院の実績表を添付のこと）

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③テレビ・ランドリーシステムの運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃借料、販売手数料等の見積の妥当性

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター事務部 管理課 庶務係長

電話 0957-52-3121

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和2年5月25日から同年6月10日まで

（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和2年6月12日（金）17時00分

②登録場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和2年6月17日（水）17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否・・・要（テレビカード販売機・精算機及びテレビ・ランドリーシステムの設置運営に関する契約による予定）

(3) 企画書のヒアリング・・・・・・・・・・必要に応じて実施

(4) プレゼンテーション・・・・・・・・・・令和2年6月23日（火）

- (4) 関連情報を入手するため窓口・・・・・・・・上記「3.(1)」に同じ
- (5) 詳細は、入札説明書による